



大切なのは、ひと、自然、平和

# ゆりネット

まつざき

松崎 ゆり子 2016年 新年号 Vol. 3  
大野城市議会 便り



すべての子どもたちに食と居場所を

昨年中は大変お世話になりました

今年もよろしく願っています

皆さまには、新しい年をお迎え、心新たにお過ごしのことと存じます。

さて、昨年の大野城市議会議員選挙では、「議会に新風を！もっと女性を！」とご支持・ご支援をいただき、議会へと送り出させていただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

皆さまとのお約束を実現するため、すべての議会で一般質問を行い、市の様々な事業について真剣に学び提言してまいりました。引き続き今年も、大野城市のすべての子どもたちが健やかに育つ街づくりを中心に、粘り強く取り組んでまいります。

今年は「平和憲法」施行 70 周年を迎えます。残念ながら、昨年 9 月 19 日に「戦争法」が成立してしまいましたが、憲法前文の「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないように」、今年こそもっと憲法を堅持し活かす年にしたいものです。

7 月には参議院議員選挙があります。新有権者の若者たちとともに「戦争法」廃止そして暴力によらない平和な社会づくりに尽力していただける議員を増やしたいと思えます。

2016 年が平和で幸多き年となりますようにお祈り申し上げます。 松崎ゆり子

## 12月定例議会 (1~17日) 条例3件、補正予算(6億7315万円)など審議しました

- ① (仮称)心のふるさと館：23億5086万円が継続費補正として成立しました
- ② 3学期サポート先生5人介助員3人の増員：必要な児童の増加のため(533.1万)
- ③ (仮称)善一田古墳公園保存整備：乙金地域の用地取得費(3億2361.6万)
- ④ 他子ども・子育て支援教育・保育給付や障がい児通所給付など福祉関係事業の増額
- ⑤ マイナンバー法に基づく「個人番号の利用及び個人情報の提供に関する条例」成立
- ⑥ 「まどかぴあ」と「高齢者生きがい創造センター」の来年度からの指定管理者の決定

## 12月議会にて 松崎ゆり子は、

- ・第76号議案「平成27年度大野城市一般会計補正予算」に反対→3対16で可決  
(「ふるさと館」建設費23.5億円が「継続費補正」として出されたことに異議があるため)



# I 若者が安心して働くために労働教育を

**ゆり子** 26歳の若さで過労自殺した女性の和解が裁判で成立した。2014年度、労災に認定された過労自殺は99件、過労死も121件。命や健康、人生をも奪うブラック企業問題など今日の若者の雇用状況に対する見解はいかがか。

**市民福祉部長** ブラック企業の問題は、長時間労働やサービス残業の強要など就職難を背景に社会問題化している。若者の雇用状況に大きな影響を及ぼしていると考えている。

**ゆり子** アルバイトや非正規労働者も含めて労働者の権利は、憲法、労働基準法や労働組合法などで、労働基本権として規定されている。働く人たちの権利が保障されるための本市の取り組みは。

**市民福祉部長** 労働者の人権侵害に関する相談は人権男女共同参画課、不当労働行為等の相談は福祉課で受け、福岡県労働者支援事務所等と連携して対応していく。

**ゆり子** 啓発や社会環境づくりは。

**市民福祉部長** 市のホームページに福岡県労働者支援事務所や労務安全情報センターなどの相談機関の連絡先等を掲載し情報提供している。



福島みずほ参議院議員(博多駅前)のちと人権のために誰よりも頑張っているみずほさん。応援を。

**ゆり子** 中学校での職業、労働教育の取り組みは。  
**教育長** 小中学校を通して一人ひとりの社会的、職業的自立に向け基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を実施。労働の権利学習は、中学校3年生の公民的分野で民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動など現代社会についての見方や考え方の基礎を養う学習を行っている。

**ゆり子** 誰もが安全に働き続けるために、中学校での確な労働法の知識や相談先を学ぶ労働教育が必要。県の労働政策課から出張授業も一案。実施はいかがか  
**教育長** そのような情報を学校の方にも知らせることで、カリキュラムに活かすような条件を整えたい。

## ゆり子の提言

労働教育研究会(浅倉むつ子早稲田大学教授他)は、「多くの若者は、職場で現実に行き詰っている深刻な労働トラブル、例えば長時間労働、残業代不払い、セクハラ・パワハラなどの実態やそのトラブルに対応するすべを知らずに社会に出ていっています。その理由は、学校教育の中にそのような知識を教育する制度がほとんどないためです。本来、労働に関する必要な知識の教育は、キャリア教育の中でプログラムの一つとして組み込まれるべきものです。」と訴えています。

大野城市で育つ子どもたちが、安全に働き生きていくために、中学校で労働基準法など労働者の権利や相談先など学ぶことが、求められます。相談は、「●大野城市福祉課：092-501-2211 ●福岡県労働者支援事務所：092-735-6149 ●連合福岡ユニオン：092-273-2114」へ

## つぶやき1 選択的夫婦別姓の実現を一最高裁判決に思う

12月16日、夫婦が同じ姓を名乗ると定めた民法の規定が違憲であると上告されていた「夫婦別姓」訴訟に対し最高裁大法廷は「合憲」の判断を示しました。現状として結婚したカップルの96%が男性の姓を選択しています。その結果、結婚や離婚でさまざまな手続きの負担や苦痛が多く女性に負わされています。また、自分の姓を失うことでアイデンティティを社会的に抹殺されるような苦痛を感じる人もいます。こんな苦痛を強くないで済むような社会にするために「選択的夫婦別姓」を実現させるべきだと思います。

さらに同日、女性だけに6か月の再婚禁止を定めた規定に対する訴訟に対しては「100日の禁止は合理的だが、それ以上は不必要で違憲。」との判断も示されました。しかし、生命医学が発達し遺伝子検査でほぼ100%に近い確率で親子鑑定が可能な時代、女性のみにも再婚禁止期間を設けていることにも正統性などありません。

1999年「男女共同参加基本法」そして2015年8月「女性活躍推進法」も成立しているのに、明治の「家父長制」のもとで成立した「民法」にいつまで拘束されればいいのでしょうか。ジェンダー平等の実現に向け、引き続きとりくみを進めていきたいと思ひます。(R.S)



## II 男女共同参画社会の推進を



### 大野城市男女共同参画条例（前文）

日本国憲法では、個人の尊重と法の下での平等がうたわれており、我が国では、男女平等推進の国際的潮流の中で、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准や、「男女共同参画社会基本法」の制定など、男女平等の実現に向けた様々な取組がなされてきた。

大野城市においては、県下に先駆けて「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画に関する計画を策定するなど、男女共同参画社会の形成を目指してきた。

しかしながら、性別による人権侵害や固定的役割分担意識が、社会のさまざまな分野で根強く残っている。これらを解消し、すべての市民がその個性と能力を尊重され、平和で心豊かに暮らしていくためには、男女共同参画社会の実現が重要である。

よって、この条例を制定する。 2006年3月

**ゆり子** 参画が進まない課題は何かか。

**企画制作部長** 固定的性別役割分担意識について、職場や地域などの集団活動の場においてはまだ強く残っており、指導的地位への女性の登用が進んでいないのも事実。ドメスティック・バイオレンスなどの対策も、相談窓口の増加とともに被害相談が急増している。

**ゆり子** 男女共同参画条例が制定され10年。特に成果を上げた施策と、その理由は何かか。

**企画制作部長** 最も大きな成果は、審議会などにおける女性登用率。条例を制定時点では21.6%が、本年4月には42.6%になった。

理由は、平成22年に審議会等委員の選任時に委員構成の男女比の事前審査を開始したことによる。各審議会の所管課が、女性割合40%以上を目標に取り組を進めてきた結果と考える。

**ゆり子の提言** 条例にあるように、男女平等は、すべての市民の幸せにつながります。

大野城市の女性管理職は6人10.2%。学校長は15人中3人、行政区長は27人中0人。

意思決定機関に女性の比率が少ないと、「夫婦別姓」の最高裁判決にも見られるように女性のニーズが反映しにくく平等化が進みません。

大野城市の母子世帯は3173世帯(2010年)、年々増えています。男女の格差は女性への暴力の要因であり離婚や子どもの貧困に直結します。

審議会の女性比率を上げたように「積極的改善措置」の導入や、地域や事業所へ更なる働きかけなど男女平等の推進が急務です。



## III 性暴力の防止へ小学校から非暴力教育を

**ゆり子** 性暴力は「魂の殺人」といわれ決して許されない。被害発生件数や、被害者が未成年者の状況は。

**危機管理部長** 福岡県における性犯罪認知件数は、平成25年は557件、26年は499件、27年は10月末現在で498件。

未成年者の割合は、平成25年は51%、26年は55%、27年は6月末現在47%。

春日警察署管内は、平成25年は47件、26年は30件、27年10月末現在56件と増加傾向にある。

**ゆり子** 中学生のデートDV(交際相手からの暴力)防止教育の実施状況は何かか。

**危機管理部長** 友人や恋人との暴力によらない人間関係を築く知識やスキルの習得を目的に、今年度から中学2年生を対象に学年全体で1回1時限の研修を行う。受講後の生徒へのフォローアップ効果を高めるため、事前に教職員へも支援者向け研修を実施している。

**ゆり子の提言** 性暴力被害は、10歳未満も6%~11%という高い比率(グラフ参照)。小学校から「CAP」子どもへの暴力防止教育が必要と考える。実施は何かか。

**企画制作部長** CAPは暴力によらない人間関係の作り方について学ぶ。小学校での実施は、中学校での研修の効果検証を行いながら、調査・研究をしていきたい。

**教育部長** 過去に小学校3校で実施の実績がある。関係部署や小学校と連携・協議しながら必要な取り組みを推進してまいりたい。

福岡県性犯罪認知件数(15年は10月まで)

